

令和2年度 新任道徳教育推進教師研修（小・中・特）開催要項

- 1 ねらい 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育のあり方について理解を深めるとともに、道徳教育推進教師としての役割を理解し、資質の向上を図る。
- 2 期 日 令和2年6月9日（火）
- 3 会 場 琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」 研修室
東伯郡琴浦町徳万266番地5 電話 0858-52-1161
- 4 対象者 小学校18名 中学校17名 特別支援学校7名 合計42名
- 5 日程及び研修内容

時 間	研 修 内 容	講師・指導助言者
12:45～13:15	受付	
13:15～13:20	開会・諸連絡	
13:20～15:00	講義 「学校における道徳教育とは」 「道徳教育推進教師の役割と実際」	東部教育局 指導主事 濱田ひろみ " 渡邊 由美 県教育センター 指導主事 酒本 伸也
15:00～16:15	講義及び演習 「校内における道徳教育の更なる改善・充実に向けて」	東部教育局 指導主事 濱田ひろみ " 渡邊 由美 中部教育局 指導主事 笠見 知枝 西部教育局 指導主事 松永 麻美 県教育センター 指導主事 酒本 伸也
16:15～16:30	まとめ・閉会	

6 その他

- (1) 以下のものを持参する。
 - ・小学校学習指導要領解説総則編（文部科学省 平成29年7月）または
中学校学習指導要領解説総則編（文部科学省 平成29年7月）または
特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（文部科学省 平成30年3月）
 - ・自校の道徳教育全体計画（全体計画別葉（1学年分）を含む）2部
 - ・学校で使用している名札
- (2) 研修中は必ずマスクを着用する。
- (3) 自家用車は、別添地図で示す場所に駐車する。